

令和4年度 第1回鶴岡市児童福祉審議会（子ども・子育て会議）

日時：令和5年2月16日（木）

午後1時30分～

場所：鶴岡市勤労者会館 大ホール

次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 挨拶
- 4 自己紹介
- 5 委員長及び副委員長の選出
- 6 協議・報告
 - (1) 鶴岡市子ども・子育て支援事業について
 - ①令和5年度における特定教育・保育施設等の利用定員について 資料No.1
 - ②第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて 資料No.2
 - ・事業計画の進捗状況
 - ・中間見直し（案）
 - (2) 令和5年4月1日の入所児童数について 資料No.3
 - (3) その他
- 7 その他
- 8 閉 会

鶴岡市児童福祉審議会 委員名簿

任期:令和4年7月1日～令和6年6月30日

令和5年2月16日

No.	区 分	団 体 等 名	氏 名	備 考
1	児童の保護者	鶴岡市私立幼稚園・認定こども園連合会保護者会	郷守 一幸	(幼稚園)
2	児童の保護者	鶴岡市立保育園保護者会連絡協議会	小野寺 崇	(保育所) 欠席
3	児童の保護者	鶴岡市PTA連合会	野口 義明	(小中学校) 欠席
4	児童の保護者	育児サークル	山口 安奈	(育児サークル) 欠席
5	事業者	鶴岡市私立幼稚園・認定こども園連合会	小杉 隆	(幼稚園)
6	事業者	鶴岡市民間保育園協議会	齋藤 功	(保育所)
7	事業者	鶴岡市学童保育連絡協議会	佐藤 崇昌	(放課後児童クラブ)
8	事業者	社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会	佐藤 豊継	(社会福祉協議会)
9	事業者	社会福祉法人思恩会	増田 康平	(児童養護施設)
10	事業者	社会福祉法人恵泉会	後藤 重好	(障害児通所事業所)
11	学識経験者	山形県庄内児童相談所	工藤 仁	
12	学識経験者	鶴岡市小学校長会	粕谷 温子	
13	学識経験者	鶴岡地区医師会	小野 俊孝	
14	学識経験者	鶴岡市民生児童委員協議会連合会	斎藤 留吉	
15	学識経験者	鶴岡地域主任児童委員	長谷川 玲子	
16	学識経験者	藤島地域主任児童委員	近藤 比呂子	
17	学識経験者	羽黒地域主任児童委員	齋藤 祐子	任期:令和5年1月4日～令和6年6月30日
18	学識経験者	榭引地域主任児童委員	遠藤 良司	任期:令和5年1月4日～令和6年6月30日
19	学識経験者	朝日地域主任児童委員	小野寺 浩美	
20	学識経験者	温海地域主任児童委員	齋藤 祐子	任期:令和5年1月4日～令和6年6月30日

鶴岡市児童福祉審議会 関係課名簿

No.	役 職	氏 名	備 考
1	健康福祉部長	渡邊 健	
2	健康課長	伊原千佳子	
3	福祉課長	佐藤 尚子	
4	学校教育課長	成澤 和則	
5	社会教育課長	沼沢 紀恵	
6	若者・子育て世代応援推進室長	上野 修	
7	藤島庁舎市民福祉課長	長谷川 郁子	
8	羽黒庁舎市民福祉課長	成沢 結花	代理:鶴巻市民福祉主査
9	榭引庁舎市民福祉課長	佐藤 栄一	
10	朝日庁舎市民福祉課長	佐藤 智井	
11	温海庁舎市民福祉課長	加藤 早苗	
12	子育て推進課長	渡会 健一	事務局
13	子ども家庭支援センター所長	五十嵐 亜希	事務局
14	子育て推進課課長補佐	菅原 美樹	事務局
15	子ども家庭支援センター主査	工藤 裕子	事務局
16	子育て推進課主査	齋藤 真紀子	事務局
17	子育て推進課子育て推進専門員	田中 若子	事務局
18	子育て推進課子育て推進専門員	上野 和義	事務局
19	子育て推進課子育て推進専門員	富樫 由美子	事務局
20	子育て推進課専門員	門間 久幸	事務局

○鶴岡市児童福祉審議会条例

平成17年12月26日条例第268号

改正 平成25年9月19日条例第44号

鶴岡市児童福祉審議会条例

(設置)

第1条 児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第8条第3項に規定する合議制の機関及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項に規定する合議制の機関として、鶴岡市児童福祉審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 児童の福祉に関する事項
- (2) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 児童（法第4条第1項に規定する児童をいう。）の保護者（法第6条に規定する保護者をいう。）
- (2) 学識経験者
- (3) 児童の福祉に関する事業に従事する者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第5条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、市長が任命する。

3 臨時委員は、当該特別の事項に関する審議が終了したときは、解任されるものとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 審議会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、審議会を代表し、会務を総理する。

- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 審議会は、必要に応じ、委員又は議事に関係のある臨時委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成25年9月19日条例第44号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(新たに任命される鶴岡市児童福祉審議会の委員の任期の特例)

- 2 この条例の施行に伴い新たに任命される鶴岡市児童福祉審議会（以下「審議会」という。）の委員の任期は、改正後の鶴岡市児童福祉審議会条例第4条の規定にかかわらず、この条例の施行の際現に在任する審議会の委員の任期の満了する日までとする。

(1) 鶴岡市子ども・子育て支援事業について

資料No. 1

令和5年2月16日 鶴岡市児童福祉審議会

令和5年度における特定教育・保育施設等の利用定員について

1. 令和5年度における利用定員の変更等

区分	No.	施設名	利用定員	変更年月日 (予定)	摘要
廃止	1	山戸保育園	20 → 0	R5.3.31	利用児童数の減のため ※在園児は全て他園で受け入れ
変更	1	鶴岡幼稚園 幼稚園型認定こども園	210 → 130 1号 133 → 45 2号 77 → 85	R5.4.1	定員の減 ・利用児童数の減のため ・2号認定児童の入園希望が多いため
	2	和光幼稚園 幼稚園型認定こども園	45 → 35 1号 35 → 15 2号 10 → 20		定員の減 ・利用児童数の減のため ・2号認定児童の入園希望が多いため
	3	マリア幼稚園 幼保連携型認定こども園	150 1号 78 → 51 2号 42 → 69		定員の内訳変更 ・2号認定児童の入園希望が多いため
	4	ちわら菜の花こども園 幼保連携型認定こども園	75 → 105 2号 42 → 45 3号 18 → 45		定員の増 ・低年齢児の受け皿拡大のため
	5	上郷保育園 保育所	60 → 50 2号 40 → 30		定員の減 ・利用児童数の減のため
	6	くしびき東部保育園 保育所	50 → 40 2号 28 → 24 3号 22 → 16		定員の減 ・利用児童数の減のため

- ※1号認定児童 … 教育利用の満3歳以上児童
- 2号認定児童 … 保育利用の満3歳以上児童
- 3号認定児童 … 保育利用の0～2歳児童

2. 令和5年度鶴岡市特定教育・保育施設の利用定員一覧

別紙資料の通り

特定教育・保育施設等の利用定員一覧

令和5年度

	No.	名称	認可定員	利用定員合計	利用定員				備考
					1号	2号	3号		
							1・2歳	0歳	
認定こども園	1	(幼保)城南幼保園	120	120	45	45	24	6	
	2	(幼保)りっしょう子ども園	90	90	15	45	21	9	
	3	(幼保)美咲こども園	95	95	15	35	30	15	
	4	(幼保)ちわら菜の花こども園	105	105	15	45	30	15	定員増+30
	5	(幼保)大宝幼稚園	135	135	60	45	25	5	
	6	(幼保)ちとせはぐみ園	75	75	15	27	23	10	
	7	(幼保)三瀬保育園	75	75	15	30	22	8	
	8	(幼保)若葉幼稚園	45	45	15	15	12	3	
	9	(幼保)マリア幼稚園	150	150	51	69	24	6	定員内訳変更
	10	(幼保)新形こども園	105	105	15	45	30	15	
	11	(幼)鶴岡幼稚園	210	130	45	85			定員減-80
	12	(幼)和光幼稚園	105	35	15	20			定員減-10
	13	(幼)いなば幼稚園	70	25	15	10			
	14	(幼)みどり幼稚園	260	160	108	52			
	15	(保)にしごう保育園	35	35	15	14	6		
	16	(保)美咲の森こども園	92	95	15	35	30	15	
保育所	1	かたばみ保育園	100	100		61	30	9	
	2	東部保育園	120	120		68	40	12	
	3	西部保育園	100	100		60	28	12	
	4	南部保育園	140	140		84	42	14	
	5	松原保育園	110	110		60	35	15	
	6	荘内教会保育園	60	60		30	20	10	
	7	常念寺保育園	150	150		68	58	24	
	8	道形保育園	80	80		50	22	8	
	9	由良保育園	45	45		35	8	2	
	10	大山保育園	190	190		109	60	21	
	11	栄保育園	50	50		29	18	3	
	12	大泉保育園	90	90		51	28	11	
	13	湯田川保育園	50	50		29	15	6	
	14	民田保育園	40	40		19	16	5	
	15	小堅保育園	20	20		9	8	3	
	16	上郷保育園	50	50		30	15	5	定員減-10
	17	田川保育園	30	30		17	10	3	
	18	黄金保育園	70	70		35	25	10	
	19	ひばり保育園	70	70		34	24	12	
	20	ほなみ保育園	90	90		46	36	8	
	21	藤島こりす保育園	170	170		170			
	22	藤島くりり保育園	90	90			72	18	
	23	大東保育園	45	45		27	12	6	
	24	貴船保育園	120	120		65	43	12	
	25	いずみ保育園	120	120		80	31	9	
	26	くしびき保育園	60	60			42	18	
	27	くしびき東部保育園	40	40		24	12	4	定員減-10
	28	くしびき西部保育園	80	80		80			
	29	くしびき南部保育園	50	50		30	16	4	
	30	朝日保育園	120	120		75	32	13	
	31	あつみ保育園	60	60		39	18	3	
	32	鼠ヶ関保育園	40	40		19	18	3	
-	山戸保育園	0	0		0	0	0	閉園	
地域型保育事業	1	ニチキッズつるおか駅前保育園	19	19			13	6	
	2	ベビー&キッズルーム ばあば・ぱぱ	9	9			6	3	
	3	鈴の音保育園	12	12			8	4	
	4	ニチキッズつるおか天神保育園	19	19			13	6	
計		4,476	4,184	474	2,150	1,151	409		
前年度との比較増減		▲ 10	▲ 100	▲ 135	23	3	9		

「第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」の中間年の見直しについて

1 第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画とは

市町村は、子ども・子育て支援法に基づき、国の基本方針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他業務の円滑な実施に関する計画を定めるものされています。

本市では、令和2年から令和6年までの5年間を事業期間とする「第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」を令和2年3月に策定しました。計画では、「恵まれた豊かな自然と、歴史と伝統ある文化を生かし、子ども・家庭・地域がともに元気に育つまち 鶴岡」を基本理念とし、①安心して子育てができる環境づくり、②全ての子ども達の健やかな成長を支援、③心身の健やかな成長に向けた教育・保育環境の整備、④社会全体で子どもの育ち・子育てを支援、の4つを基本目標としています。

2 事業計画の見直しにあたって

計画には、教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」やそれに対する「提供の体制の確保の内容及び実施計画」について定められており、国の基本方針において、計画内容と実態が大きく乖離している場合は、計画の中間年（令和4年度）を目安として、適切な基盤整理を行うため、見直しを行うこととなっています。

なお、計画の見直しにあたっては、「児童福祉審議会」において意見を聴くこととされています。

3 事業計画の進捗状況について

令和元年度から令和3年度まで（一部は令和4年度まで）の各事業の実施状況等について、次頁以降に取りまとめています。

4 中間年の見直しの考え方について

教育や保育、地域の子ども・子育て支援事業の実施状況を勘案し、計画と大きく乖離している項目（※）について、計画の第5章「幼児期の教育・保育の量の見込みと確保の内容」及び「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容」に掲げる令和5年度・令和6年度の「量の見込み」と「確保の内容」について見直しを行うこととします。

※国の中間年の見直しの考え方

計画において設定した提供区域ごとの令和3年4月1日時点の「実績値」について、計画における「量の見込み」と比較し、10%以上の乖離がある場合は、原則として見直しを行うこととされています。

第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

1 児童数の推移

計画値		年齢	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画値	0歳		697	681	664	646	627	612
	1-2歳		1,487	1,449	1,418	1,385	1,350	1,313
	3-5歳		2,602	2,498	2,318	2,222	2,168	2,120
	就学前児童合計		4,786	4,628	4,400	4,253	4,145	4,045
	低学年(6-8歳)		2,813	2,688	2,706	2,596	2,490	2,309
	高学年(9-11歳)		2,983	2,966	2,870	2,805	2,680	2,698
	小学生合計		5,796	5,654	5,576	5,401	5,170	5,007
実績値	年齢		R2	R3	R4			
	0歳		716	636	677			
	1-2歳		1,497	1,493	1,395			
	3-5歳		2,587	2,491	2,327			
	就学前児童合計		4,800	4,620	4,399			
	低学年(6-8歳)		2,799	2,665	2,682			
	高学年(9-11歳)		2,999	2,973	2,870			
小学生合計		5,798	5,638	5,552				

※各年度4月1日の人口。

※計画値のR5~7はコーホート変化率法による推計。

見直し	不要
-----	----

2 教育・保育の量の見込み

単位：人

年度		平成30年度(実績)					令和2年度(実績)				
年齢	認定	3-5歳 教育 1号	3-5歳 教育・保育 1号+新2号	3-5歳 保育 2号	1-2歳 保育 3号	0歳 保育 3号	3-5歳 教育 1号	3-5歳 教育・保育 1号+新2号	3-5歳 保育 2号	1-2歳 保育 3号	0歳 保育 3号
① 利用者数(実績)		459		2,092	1,177	451	238	174	2,139	1,111	480
確保量	特定教育・保育	538		2,030	1,086	360	699		2,110	1,106	372
	地域型保育				27	13	-		-	40	19
	② 合計				1,113	373	699		2,110	1,146	391
② - ①		79		▲62	▲64	▲78	287		▲29	35	▲89

年度		令和3年度(実績)					令和4年度(実績)				
年齢	認定	3-5歳 教育 1号	3-5歳 教育・保育 1号+新2号	3-5歳 保育 2号	1-2歳 保育 3号	0歳 保育 3号	3-5歳 教育 1号	3-5歳 教育・保育 1号+新2号	3-5歳 保育 2号	1-2歳 保育 3号	0歳 保育 3号
①利用者数(実績)		192	170	2,093	1,122	472	183	160	1,958	1,099	489
確保量	特定教育・保育	638		2,070	1,124	380	609		2,127	1,108	381
	地域型保育	-		-	40	19	-		-	40	19
	② 合計	638		2,070	1,164	399	609		2,127	1,148	400
② - ①		276		▲23	42	▲73	266		169	49	▲89
計画「量の見込み」と利用者数(実績)との差		92%	74%	104%	94%	98%	95%	75%	105%	93%	102%

★計画の「量の見込み」と利用者数(実績)の差が、10%以上あるため、見直しを要する。

見直し	要
-----	---

令和2年度以降の整備計画等

令和2年度	認定こども園/4施設 保育所・認定こども園/4施設 小規模保育施設/1施設	新設(定員75人増)、幼稚園・保育所からの移行(定員40人増) 定員の見直し(定員12人減) 新設(定員19人増)
令和3年度	認定こども園/2施設 保育所/2施設	0歳児保育の開始等(定員18人増) 定員の見直し(定員20人減)
令和4年度	認定こども園/2施設 認定こども園/2施設 保育所/1施設	幼稚園・保育所からの移行(定員15人増) 定員の見直し(定員8人増) 定員の見直し(定員10人減)
令和5年度	認定こども園/4施設 保育所/3施設	定員の見直し予定(定員60人減) 定員の見直し予定(定員40人減)
令和6年度		

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

(1) 利用者支援事業

子どもや保護者、妊娠中の方等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようサポートする事業です。子育て家庭のニーズを把握し、情報集約・提供、相談、利用支援・援助を行うほか、子育て支援などの関係機関との連絡調整、連携体制づくりも行います。

【実施】子ども家庭支援センター 1か所、健康課(母子保健係) 1か所 単位:か所

	平成27年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1	1	2	2	2	2	2
②確保量	1	1	2	2	2	2	2
②-①	0	0	0	0	0	0	0
③実績値	1	2	2	2	2		

★現状の体制を維持していくこととし、見直しは行いません。

見直し	不要
-----	----

(2) 時間外保育事業(延長保育事業)

認定こども園・保育所等で、保護者の就労状況等により保育標準時間(11時間)を超える保育が必要な場合、保育時間を延長して乳幼児の保育を行います。

単位:人(実人数)

	平成27年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	940	1,000	1,020	805	779	740	716	698
②確保量	940 (28か所)	1,000 (31か所)	1,020 (32か所)	805	779	740	716	698
②-①	0	0	0	0	0	0	0	0
③実績値 (施設数)	765 (26)	978 (33)	1,091 (37)	1,043 (29)	727 (27)			

量の見込みの差(実績/計画) 93%

見直し	不要
-----	----

★計画の「量の見込み」と比較して、10%以上の乖離(差)がないため、見直しは行いません。

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。

単位：人（実人数）

	平成27年度	令和元年度 (見直し後)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み 合計	1,262	1,802	1,993	2,076	2,165	2,211	2,216
小1-小3	954	1,204	1,351	1,297	1,305	1,316	1,336
小4-小6	308	598	642	779	860	895	880
②確保量 (支援の単位数)	1,262 (29カ所)	1,802 (40)	1,836 (38)	1,836 (38)	1,836 (38)	1,836 (38)	1,836 (38)
②-①		0	△ 157	△ 240	△ 329	△ 375	△ 380
③実績値 (支援の単位数)	1,360 (34)	1,781 (37)	1,949 (38)	1,867 (39)	1,990 (41)		

量の見込みの差（実績/計画） R3：90%、R4：92%

★令和3年4月1日時点の「③実績値」について、計画の「①量の見込み」と比較して、10%の乖離（差）があるため、見直しを要する。

見直し

要

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ） 実施施設：鶴岡乳児院、七窪思恩園

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行います。

単位：人日

	平成27年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	100	100	100	68	66	63	61	59
②確保量	100	100	100	68	66	63	61	59
②-①	0	0	0	0	0	0	0	0
③実績値	6	22	21	70	24			

量の見込みの差（実績/計画） R2：103%、R3：36%

★新型コロナウイルス感染症の影響により実績値が下回っておりますが、見直しは行いません。

見直し

不要

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） 実施：健康課（母子保健係）

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

単位：人

	平成27年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	858	819	805	681	664	646	627	612
②確保量	858	819	805	681	664	646	627	612
②-①	0	0	0	0	0	0	0	0
③実績値	850	785	764	681	688			

量の見込みの差（実績/計画） R2：100%、R3：104%

★計画の「量の見込み」と比較して、10%以上の乖離（差）がないため、見直しは行いません。

見直し

不要

(6) 養育支援訪問等事業 実施：子ども家庭支援センター

■養育支援訪問事業（出前保育）

妊娠や子育てに不安を抱えているなど、保護者の養育への支援が特に必要な家庭に対して、保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を確保します。

単位：人回（括弧内は実人数。前期計画は実人数で算出）

	平成27年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	(40)	(46)	(48)	220	220	220	220	220
②確保量	(40)	(46)	(48)	220	220	220	220	220
②-①	(0)	(0)	(0)	0	0	0	0	0
③実績値	(26)	(30)	(36)	(28)	(30)			
	231	166	181	120	166			

量の見込みの差（実績／計画）R2：55%、R3：75%

★新型コロナウイルス感染症の影響により実績値が下回っておりますが見直しは行いません。

見直し 不要

■子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 実施：子ども家庭支援センター

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整関係職員やネットワーク構成員の専門性の強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組みを実施します。

参考）平成30年度実績 …代表者会議、実務者会議6回、研修会、広報啓発活動、個別ケース検討会議等実施64回

令和3年度実績 …代表者会議、実務者会議6回、研修会、広報啓発活動、個別ケース検討会議等実施42回

(7) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター、子育て広場まんまルーム、児童館ほか）

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

単位：人回

	平成27年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	37,800	37,800	37,800	31,153	30,373	29,687	28,969	28,189
②確保量 （施設数）	37,800 (18)	37,800 (18)	37,800 (18)	31,153 (20)	30,373 (20)	29,687 (20)	28,969 (20)	28,189 (20)
②-①	0	0	0	0	0	0	0	0
③実績値 （施設数）	37,501 (18)	32,944 (20)	28,597 (20)	16,276 (20)	15,111 (20)	(20)		

量の見込みの差（実績／計画）R2：52%、R3：50%

見直し 不要

★新型コロナウイルス感染症の影響により実績値が下回っておりますが見直しは行いません。

(8) 一時預かり事業

■一時預かり (幼稚園型)

認定こども園または幼稚園において、教育時間の前後または長期休業日等に在園する園児を一時的に預かります。

単位：人日

	平成27年度	平成30年度 (見直し後)	令和元年度 (見直し後)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み 合計	39,010	12,560	12,440	65,128	62,651	58,008	55,806	54,448
1号認定				3,819	3,661	3,397	3,256	3,186
1号+新2号認定				61,309	58,990	54,611	52,550	51,262
②確保量	39,010	12,560	12,440	65,128	62,651	58,008	55,806	54,448
②-①	0	0	0	0	0	0	0	0
③実績値	2,301	8,773	14,114	16,754	26,788			

※R4見込 30,400

量の見込みの差 (実績/計画) R2:26%、R3:43%

見直し 要

★計画の「量の見込み」と比較して、10%以上の乖離 (差) があり「教育・保育の量の見込み」の見直しを行うことから、見直しを要する。

■一時預かり (一般型)

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かります。

単位：人日

	平成27年度	平成30年度 (見直し後)	令和元年度 (見直し後)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み 合計	4,760	4,365	4,365	2,605	2,526	2,417	2,341	2,280
保育所				1,879	1,822	1,744	1,689	1,645
ファミサポ (未就学児)				716	694	664	643	626
トワイライト				10	10	9	9	9
②確保量	4,365	4,365	4,365	2,605	2,526	2,417	2,341	2,280
②-①	△395	0	0	0	0	0	0	0
保育所			1,583	1,283	1,036			
ファミサポ (未就学児)			217	188	145			
トワイライト			16	5	11			
③実績値合計	3,673	2,117	1,816	1,476	1,192			

量の見込みの差 (実績/計画) R2:57%、R3:47%

見直し 不要

★新型コロナウイルス感染症の影響により実績値が下回っておりますが、見直しは行いません。

(9) 病児保育事業 実施施設：ちわら菜の花こども園、鶴岡市立南部保育園、広域利用（三川町、庄内町）

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施します。

単位：人日

	平成27年度	平成30年度 (見直し後)	令和元年度 (見直し後)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	3,790	6,000	6,000	4,297	4,155	3,950	3,818	3,721
②確保量合計	2,850	4,070	4,070	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
病児・病後児	720	720	720	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
体調不良児他	2,130	3,350	3,350	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
②-①	△940	△1,930	△1,930	△797	△655	△450	△318	△221
病児・病後児			129	123	278			
体調不良児他			1,869	1,614	2,091			
③実績値合計	1,951	2,244	1,998	1,737	2,369			

量の見込みの差（実績/計画）R2：40%、R3：57%

見直し

不要

★新型コロナウイルス感染症の影響により実績値が下回っておりますが、見直しは行いません。

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

児童の預かり等の援助を受けることを希望する子育て中の保護者会員（おねがい会員）と、当該援助を行うことを希望する会員（まかせて会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。子どもの送迎や一時預かりサービスなどの育児援助活動が行われています。

単位：人日

	平成27年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み 合計	1,830	1,830	1,830	1,521	1,476	1,438	1,391	1,343
就学児				805	782	774	748	717
未就学児 ★再掲				716	694	664	643	626
②確保量	1,830	1,830	1,830	1,521	1,476	1,438	1,391	1,343
② -①	0	0	0	0	0	0	0	0
就学児			559	665	834			
未就学児 ★再掲			323	214	320			
③実績値合計	1,430	1,345	882	879	1,154			

量の見込みの差（実績/計画）R2：58%、R3：78%

見直し

不要

★新型コロナウイルス感染症の影響により実績値が下回っておりますが、見直しは行いません。

(11) 妊婦健康診査事業 実施：健康課（母子保健係）

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

単位：人回

	平成27年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	10,976	10,477	10,296	8,492	8,280	8,056	7,819	7,632
②確保量	10,976	10,477	10,296	8,492	8,280	8,056	7,819	7,632
②-①	0	0	0	0	0	0	0	0
③実績値	11,058	8,542	8,885	7,864	7,973			

量の見込みの差（実績／計画）R2：93%、R3：96%

見直し

不要

★計画の「量の見込み」と比較して、10%以上の乖離（差）がないため、見直しは行いません。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

教育・保育給付認定を受けた子どもの保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育サービスで必要となる日用品や行事参加等の実費負担分について、市が定める基準に従い費用助成を行います。

単位：人（実人数）

	平成27年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	実施	実施		10	10	10	10	10
②確保量	（量記述 無）	（量記述 無）	同左	10	10	10	10	10
②-①				0	0	0	0	0
③実績値	12	7	13	9	11			

量の見込みの差（実績／計画）R2：90%、R3：110%

見直し

不要

★新型コロナウイルス感染症の影響があるため、見直しは行いません。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

新規の事業者が円滑に保育事業を実施できるように巡回支援等を行い、地域ニーズに即した保育事業の拡充を図ります。

参考) 平成28年度・平成29年度…指導員2名を委嘱し、対象施設を巡回して、支援・指導を実施。平成30年度…対象なしで未実施（平成28年度事業開始施設が保育事業を安定的に実施していると判断したため）。

★事業実績 なし

中間年の見直し（案）

1 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保の内容の見直し案について

今回、計画における量の見込みと利用実績との間に 10%以上の乖離が見られたため、これまでの利用者数の実績と令和 6 年度までの就学前児童数及び入所割合の推計から、令和 5 年度以降の量の見込みの見直しを行います。また、確保量についても実態に即して修正することとします。

それでもなお、量の見込みに対して確保量が不足してしまうことから、施設整備や保育士の確保を進めるなどして確保対策を行っていきます。

◎見込み量の算出方法

- 令和 5 年度の見込み量 令和 5 年 1 月 23 日時点における申請者数に基づき推計
0 歳については、推計人口の約 7 割が入所すると見込む
- 令和 6 年度の見込み量 令和 5 年度の見込み量から推計
0 歳については、推計人口の約 7 割が入所すると見込む

(見直し前)

単位：人

年度		令和 5 年度					令和 6 年度				
年齢	認定	3-5 歳 教育 1号	3-5 歳 教育・保育 1号+新2号	3-5 歳 保育 2号	1-2 歳 保育 3号	0 歳 保育 3号	3-5 歳 教育 1号	3-5 歳 教育・保育 1号+新2号	3-5 歳 保育 2号	1-2 歳 保育 3号	0 歳 保育 3号
①量の見込み		185	204	1,791	1,164	472	181	199	1,747	1,153	464
確保量	特定教育・保育	687		2,090	1,130	378	687		2,090	1,130	378
	地域型保育	—	—	—	40	19	—	—	—	40	19
	②合計	687		2,090	1,170	397	687		2,090	1,170	397
②-①		298		299	6	▲75	307		343	17	▲67

(見直し後)

単位：人

年度		令和 5 年度					令和 6 年度				
年齢	認定	3-5 歳 教育 1号	3-5 歳 教育・保育 1号+新2号	3-5 歳 保育 2号	1-2 歳 保育 3号	0 歳 保育 3号	3-5 歳 教育 1号	3-5 歳 教育・保育 1号+新2号	3-5 歳 保育 2号	1-2 歳 保育 3号	0 歳 保育 3号
①量の見込み		196	130	1,856	1,099	457	182	121	1,820	1,073	443
確保量	特定教育・保育	475		2,150	1,111	390	475		2,150	1,111	390
	地域型保育				40	19				40	19
	②合計	475		2,150	1,151	409	475		2,150	1,151	409
②-①		149		294	12	▲48	172		330	38	▲34

※確保の量に不足が生じている場合、保育所等における利用定員の弾力化と認可外保育施設での受入れを想定しています。

2 地域子ども・子育て支援事業の見直し案について

市では、地域子ども・子育て支援事業として13事業を実施しておりますが、今回、事業実績を調査したところ、「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」及び「一時預かり事業（幼稚園型）」について、計画と実績との間に10%以上の乖離が見られたため、見直しを行います。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画との乖離があった事業については見直しを行わないこととします。

(1) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

今回、事業実績を確認したところ、計画における量の見込みとの間に10%以上の乖離が見られたため、これまでの利用実績と令和6年度までの小学生数及び放課後児童クラブの登録率の推計から、量の見込みを見直します。

また、令和3年度以降は、支援の単位数が増えていますので、実態にあわせて確保量の修正を行います。

◎見込み量の算出方法

○児童数及びクラブ登録率の推計を基に、次のとおり算出

	児童数(人)	クラブ登録率	見込み量(人)
令和5年度 小1-小3	2,567	46.8%	1,201
小4-小6	2,801	30%	840
令和6年度 小1-小3	2,472	48.6%	1201
小4-小6	2,671	32%	855

(見直し前)

単位：人（実人数）

	令和5年度	令和6年度
①量の見込み 合計	2,211	2,216
小1-小3	1,316	1,336
小4-小6	895	880
②確保量 (支援の単位数)	1,836 (38)	1,836 (38)
②-①	▲375	▲380

(見直し後)

単位：人（実人数）

	令和5年度	令和6年度
①量の見込み 合計	2,041	2,056
小1-小3	1,201	1,201
小4-小6	840	855
②確保量 (支援の単位数)	2,030 (42)	2,070 (43)
②-①	▲11	14

(2) 一時預かり事業（幼稚園型）

今回、事業実績を確認したところ、計画における量の見込みとの間に 10%以上の乖離が見られたため、これまでの利用実績と令和 6 年度までの就学前児童数及び 1 号認定及び新 2 号認定者数の推計から、令和 5 年度以降の量の見込みと確保量について、実態に即して見直しを行います。

◎見込み量の算出方法

○1号認定及び新2号認定者数については、幼児期の教育・保育の量の見込みと確保の内容の見直し案（11頁）に基づき算出

○1号認定者の利用回数を年 17 回程度と見込む

新 2 号認定者の利用回数を、5 年度は年 210 回、6 年度は年 220 回と見込む

※4 年度の利用回数（見込）190 回

(見直し前)

単位：人日

	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み 合計	55,806	54,448
1号認定	3,256	3,186
1号+新2号認定	52,550	51,262
②確保量	55,806	54,448
② - ①	0	0

(見直し後)

単位：人日

	令和5年度	令和6年度
①量の見込み 合計	30,750	29,830
1号認定	3,450	3,210
1号+新2号認定	27,300	26,620
②確保量	30,750	29,830
② - ①	0	0

令和5年4月1日の入所児童数(令和5年2月9日現在)

	No.	名称	利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
認定こども園	1	(幼保)城南幼稚園	120	1	11	12	22	25	25	96	
	2	(幼保)りっしょう子ども園	90	6	18	18	17	19	15	93	
	3	(幼保)美咲こども園	95	1	16	15	17	13	17	79	
	4	(幼保)ちわら菜の花こども園	105	6	16	18	20	20	10	90	
	5	(幼保)大宝幼稚園	135	1	11	10	25	26	31	104	
	6	(幼保)ちとせはぐくみ園	75	3	15	15	15	15	15	78	
	7	(幼保)三瀬保育園	75	2	8	10	12	15	13	60	
	8	(幼保)若葉幼稚園	45	1	6	5	8	9	10	39	
	9	(幼保)マリア幼稚園	150	2	15	17	29	30	24	117	
	10	(幼保)新形こども園	105	3	16	12	15	15	13	74	
	11	(幼)鶴岡幼稚園	130				0	24	36	35	95
	12	(幼)和光幼稚園	35				0	10	8	8	26
	13	(幼)いなば幼稚園	25				0	9	6	6	21
	14	(幼)みどり幼稚園	160				0	33	41	32	106
	15	(保)にしごう保育園	35		0	8	5	6	6	6	25
	16	(保)美咲の森こども園	95	4	16	16	12	14	17	79	
保育所	1	かたばみ保育園	100	4	15	16	17	12	17	81	
	2	東部保育園	120	5	13	22	25	27	25	117	
	3	西部保育園	100	4	11	12	16	13	14	70	
	4	南部保育園	140	4	20	19	26	23	27	119	
	5	松原保育園	110	4	18	18	25	24	24	113	
	6	荘内教会保育園	60	3	10	8	10	8	6	45	
	7	常念寺保育園	150	5	23	24	26	28	26	132	
	8	道形保育園	80	6	18	13	13	12	12	74	
	9	由良保育園	45	0	2	4	4	7	7	24	
	10	大山保育園	190	5	21	22	36	40	39	163	
	11	栄保育園	50	1	6	12	9	12	8	48	
	12	大泉保育園	90	4	17	13	21	20	18	93	
	13	湯田川保育園	50	4	5	5	4	9	12	39	
	14	民田保育園	40	3	7	8	6	10	8	42	
	15	小堅保育園	20	0	5	4	1	3	0	13	
	16	上郷保育園	50	0	6	9	9	6	13	43	
	17	田川保育園	30	0	2	0	6	5	6	19	
	18	黄金保育園	70	1	11	11	13	11	18	65	
	19	ひばり保育園	70	2	11	12	11	11	14	61	
	20	ほなみ保育園	90	5	17	19	17	21	16	95	
	21	藤島こりす保育園	170				36	33	38	107	
	22	藤島くりくり保育園	90	1	40	19				60	
	23	大東保育園	45	3	0	5	6	0	3	17	
	24	貴船保育園	120	1	18	15	26	18	24	102	
	25	いずみ保育園	120	1	7	10	22	21	18	79	
	26	くしびき保育園	60	7	17	22				46	
	27	くしびき東部保育園	40	1	7	5	9	5	11	38	
	28	くしびき西部保育園	80				22	27	28	77	
	29	くしびき南部保育園	50	2	8	7	6	9	11	43	
	30	朝日保育園	120	1	10	11	7	10	13	52	
	31	あつみ保育園	60	0	10	16	6	13	13	58	
	32	鼠ヶ関保育園	40	3	11	5	7	7	5	38	
地域型保育事業	1	ニチキッズつるおか駅前保育園	19	3	7	4				14	
	2	ベビー&キッズルーム ばあば・ばば	9	1	6	1				8	
	3	鈴の音保育園	12	0	5	5				10	
	4	ニチキッズつるおか天神保育園	19	6	6	3				15	
合計			4,184	120	538	535	715	743	751	3,402	

1 令和4年度 新型コロナウイルス感染症対策関連事業

項 目	事 業 内 容	補正予算額 (千円)
① 感染防止対策 (衛生用品・備品 施設改修費)	○衛生用品や感染防止の備品、業務か かり増し経費への補助 【補助基準額】300～500千円 (利用定員等で異なる) (1) 放課後児童クラブ (2) 地域子育て支援拠点等 (3) 保育所等 (4) 児童厚生施設 (児童館) 【財源】 (1)及び(2) 国 1/3、県 1/3 (3)及び(4) 国 1/2	(6月補正) 44,770 (内訳) 14,300 4,100 24,570 1,800
	○感染症対策のための改修等への補助 【補助基準額】250～800千円 (施設で異なる) (1) 放課後児童クラブ (2) 地域子育て支援拠点等 (3) 保育所等 【財源】 国 1/3、県 1/3	(6月補正) 51,369 (内訳) 10,332 3,000 38,037
② 感染防止対策 (ICT化)	○放課後児童クラブ等ICT化推進事業 【補助基準額】上限500千円 (1) 放課後児童クラブ (2) 地域子育て支援拠点等 【財源】 国 1/3、県 1/3	(6月補正) 19,600 (内訳) 13,200 6,400
	○放課後児童クラブ利用料減免事業 【補助基準額】1人当たり日額500円 【財源】 国 1/3、県 1/3	(6月補正) 9,600

2 令和4年度 物価高騰対策・原油価格高騰対策事業

項 目	事 業 内 容	補正予算額 (千円)
① 教育・保育施設 放課後児童クラブ	<p>■物価高騰対策</p> <p>○保育所等が提供する食材費の支援</p> <p>(6月補正) 25,214</p> <p>【補助基準額】 令和3年4月の一食あたりの食材費単価を基準額とし、増額となった分を補助</p> <p>【対象施設】 民間36園、指定管理園8園、公立3園</p> <p>【財源】地方創生臨時交付金 10/10</p> <p>■原油価格高騰対策</p> <p>(10月補正) 25,450</p> <p>○光熱費の原油価格高騰分の支援 (内訳) 23,400</p> <p>【補助基準額】 (1) 保育所等 200~800千円 (利用定員等で異なる) (2) 放課後児童クラブ 1支援の単位 50千円</p> <p>【財源】地方創生臨時交付金 10/10</p>	<p>(6月補正) 25,214</p> <p>(10月補正) 25,450</p> <p>(内訳) 23,400</p> <p>2,050</p>
② 特別給付金等	<p>■物価高騰対策</p> <p>○児童扶養手当受給世帯等への生活支援 特別給付金 (5万円/児童)</p> <p>(5月補正) 137,271</p> <p>【財源】国 10/10</p> <p>○児童手当受給者および妊娠届を提出した妊婦への生活支援 交通系ICカード「チェリカ」 (5,000円相当/世帯)</p> <p>(12月補正) 43,029</p> <p>【財源】地方創生臨時交付金 10/10</p>	<p>(5月補正) 137,271</p> <p>(12月補正) 43,029</p>

令和5年度 子育て推進課 運営方針（案）

運営方針

少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化などにより子どもや子育てを取り巻く環境が日々変化している中、「第2期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援新制度の適切な運用に努めることを基本に、幼児教育・保育の無償化をはじめ多様なニーズに対応した子育て支援サービスの拡充、及び就学前の教育・保育環境の充実を図り、仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成を推進する。

放課後児童対策については、放課後児童クラブが適正規模で運営できるよう、実施主体と連携協力しながら効果的な取組を進める。

また、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、児童扶養手当等の適正な対応と自立に向けた支援を継続し児童の福祉の増進を図る。

主要事業

- ① 第三期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画（R7～11）策定の取り組み
- ② 就学前の教育・保育の充実
 - ・ 幼児教育・保育の無償化（国）への対応
 - ・ 保育料負担軽減事業（市）の実施
 - ・ 多様な保育ニーズへの対応
 - 発達支援保育事業の充実、病児保育、一時預かり保育、延長保育の実施
 - ・ 施設における安全対策の強化（送迎用バスへの安全装置等）※R5.3月補正予定
 - ・ 保育施設の環境改善
 - 老朽化した備品更新への補助等
- ③ 放課後児童クラブの充実
 - ・ 朝陽第5小学校の改築に合わせ、放課後児童クラブの整備（R6利用開始）
 - ・ 放課後児童クラブのない小学校区における長期休み中の地域での見守りを支援
 - 見守りサポート事業の継続（豊浦、上郷、西郷、湯野浜地区）
 - ・ 既存クラブの施設老朽化等を関係者と協議し検討を進める。
- ④ 児童館の適切な運営
- ⑤ 子ども家庭支援センター事業
 - ・ 子育て支援事業（アプリ活用）、ファミリーサポート事業、発達障害児支援事業、要保護児童対策事業（児童虐待防止対策）
- ⑥ 手当・ひとり親家庭等支援関係
 - ・ 児童手当支給
 - ・ ひとり親家庭自立支援、生活向上事業、児童扶養手当支給

令和4年度 小学校区別 放課後児童クラブ・放課後子ども教室等一覧表

R5.3現在

No.	小学校名	放課後子ども教室			放課後児童クラブ				見守りサポート事業					
		教室名	設置場所	登録児童数	クラブ名	設置場所	支援の単位数	登録児童数	春休み(4月)	夏休み	正月休み	春休み(3月)	登録児童数	
1	朝陽一小				第一学区学童保育所	南部児童館 民間施設	5	229人						
2	朝陽二小				第二学区学童保育所	中央児童館	2	106人						
					ばあばままキッズ	民間施設 (施設借上げ)	1	16人						
3	朝陽三小				第三学区学童保育所	公的施設 民間施設	4	192人						
					SORA放課後児童クラブ	民間施設	3	102人						
4	朝陽四小	朝陽第四小 (田川)子ども教室	田川コミセン	24人	第四学区学童保育所 太陽の子	陽光児童館	3	215人						
5	朝陽五小				第五学区学童保育所 虹っ子クラブ	民間施設 (施設借上げ)	1	37人						
					第五学区学童保育所 風っ子クラブ	公的施設(旧県営 団地集会所)	1	48人						
					第五学区学童保育所 おひさまクラブ	民間施設 (施設借上げ)	1	32人						
					第五学区学童保育所 あおぞらクラブ	民間施設 (施設借上げ)	1	46人						
6	朝陽六小				第六学区学童保育所 ゆりのき	民有地専用施設 (施設借上げ)	2	101人						
					鶴岡西部放課後児童 クラブひまわり	西部児童館	2	93人						
7	斎小				放課後児童クラブいつき	斎小	1	73人						
8	黄金小				黄金放課後児童クラブ	民間施設 (施設借上げ)	1	43人						
9	大泉小				大泉学童保育所	大泉小	1	52人						
10	京田小				京田きらきらいこの家	公的施設 (旧京田児童館)	2	67人						
11	上郷小	上郷地区 放課後子ども教室	上郷コミセン	57人					○	○		○	30人	
12	豊浦小	豊浦地区 放課後子ども教室	三瀬コミセン, 豊浦小学校	47人										
			由良コミセン	19人										○
13	湯野浜小	湯野浜小学校 放課後子ども教室	湯野浜コミセン	33人							○	○	○	28人
14	大山小	おおやま 放課後子ども教室	大山コミセン	26人	大山放課後児童クラブ はらっぱ	大山児童館	2	111人						
15	西郷小	西郷地区 放課後子ども教室	西郷小学校	65人							○	○	65人	
16	藤島小				藤島児童クラブ	藤島児童館	2	132人						
17	東栄小				藤島児童クラブを利用									
18	渡前小				藤島児童クラブを利用									
19	羽黒小				泉学童保育所	公的施設 (旧市立幼稚園)	1	51人						
20	広瀬小				広瀬学童保育所	公的施設 (旧市立幼稚園)	1	63人						
21	榎引東小				榎引東学童保育所 ランドセルクラブ	榎引東小	1	33人						
22	榎引西小	榎引西小 放課後子ども教室	下山添公民館	12人	榎引西学童保育所 ポケットクラブ	榎引西小	1	52人						
23	榎引南小				榎引東学童保育所を利用									
24	あさひ小				朝日学童保育所	朝日中央コミセン	1	52人						
25	あつみ小				温海放課後児童クラブ あつみこクラブ	あつみ保育園	1	44人						
26	鼠ヶ関小	ねずがせき放課後 子ども教室	鼠ヶ関小学校	38人										
合計		8		321人	24		41	1,990人	2	4	2	4	148人	

※登録児童数はR4年度当初の人数

※登録児童数はR4年5月時点の人数

※登録児童数は事業計画書の人数

令和5年2月1日以降に妊娠届出をされる妊婦さんへ

鶴岡市出産・子育て応援金事業のご案内

妊娠おめでとうございます。

令和5年2月1日より鶴岡市出産・子育て応援金事業を開始します。

この事業では、出産や子育てにかかる経済的な負担を軽減し、安心して出産、子育てができるように、妊娠中から心配事などのご相談に応じます。



☆ 出産・子育ての経済的負担を軽減するため、応援金を給付します ☆

【給付対象者】⇒裏面 Q&A の Q3 参照

* 出産応援金:

妊娠届出時に面談を受けた妊婦

* 子育て応援金:

出産後の赤ちゃん訪問時に面談を受けた
出生した児を養育する方

【給付額】⇒裏面 Q&A の Q5 参照

* 出産応援金:

妊婦1人につき 5万円

* 子育て応援金:

生まれたお子さん1人につき 5万円

【出産応援金の申請の流れ】※子育て応援金の申請書は出産後の赤ちゃん訪問時にお渡します

①妊娠届出から1か月をめぐりに申請書と必要書類を提出してください

申請書は、妊娠届出時の面談でお渡します。

<妊娠届出時に提出する場合> 下記【申請時の必要書類】をご持参のうえ提出してください。

<後日郵送で提出する場合> 下記【申請時の必要書類】を確認書類添付シートに貼り付けのうえ、申請書と一緒に妊娠届出時にお渡しする返信用封筒に入れて郵送してください。

※申請書の提出が遅れる場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください

②申請から1~2か月後に指定口座へ振込みます

【申請時の必要書類】※出産応援金と子育て応援金どちらの申請時にも提出が必要です

①申請者本人確認書類の写し（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード表面のいずれか）

②申請者名義の振込先金融機関口座確認書類の写し

（金融機関名、預金種別、口座番号、口座名義が書かれた部分）

☆ 安心して赤ちゃんを迎えられるよう、妊娠中からご相談に応じます ☆

妊娠届出時【面談】

鶴岡市の子育てサポートプランを確認し、出産までの見通しを立てましょう。

🎁 出産応援金
5万円

妊娠7~8か月頃

妊娠7か月頃、妊娠届出時に渡したアンケートにご回答ください。希望者は面談でのご相談もできます。

回答の時期になりましたら
はがきでお知らせします

赤ちゃん訪問時【面談】

出産後、生後2か月頃までに保健師等が家庭訪問を行い、お母さんの体調や赤ちゃんの様子を伺います。

🎁 子育て応援金
5万円

● 問い合わせ先 ● ※月曜日～金曜日（土日祝日・年末年始除く） 午前8:30～午後5:15

鶴岡市健康課母子保健係（にこふる1階） ☎35-0157（直通）

各地域庁舎市民福祉課（直通） 藤島 ☎64-5810 羽黒 ☎26-8774 櫛引 ☎57-2116

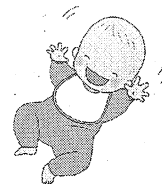
朝日 ☎53-2115 温海 ☎43-4613

R5.2

妊娠届出
配布用

鶴岡市出産・子育て応援金事業

Q&A～よくある質問～



Q1 出産・子育て応援金の申請書はどこで
もらえますか？

A1

- 出産応援金の申請書は妊娠届出の面談時に、
子育て応援金の申請書は出生後の赤ちゃん訪問
の面談時にお渡しします。

Q2 出産・子育て応援金の申請書を紛失し
ました。再発行できますか？

A2

- どちらも申請書は再発行できます。表面の問い
合わせ先までご連絡ください。
- 申請期限がありますのでご注意ください。

Q3 出産・子育て応援金の給付は誰が受け
取ることができますか？

A3

- この事業は、応援金の給付と妊娠中から出産・
子育ての相談支援を一体的に行うものです。
- 出産応援金は、妊娠届出時に面談を受けた「妊
婦」が給付対象者となります。
- 子育て応援金は、出生後の赤ちゃん訪問時に面
談を受けた「こどもを養育する者（養育者）」が
給付対象者となります。
- 上記の給付対象者が申請を行ってください。

Q4 妊娠届出後に流産、死産となりまし
た。出産応援金の給付を受けることは
できますか？

A4

- 妊娠届出後に流産、死産となった場合でも、出
産応援金の給付対象となります。

Q5 双子を妊娠しました。応援金はいくら
受け取ることができますか？

A5

- 出産応援金は、多胎妊娠の場合も5万円の給付
となります。
- 子育て応援金は、生まれたお子さん一人につき
5万円の給付となります。

Q6 妊娠7か月頃のアンケートは必ず提出
しないとイケませんか？

A6

- 安心して出産を迎えられるよう、面談希望の有
無に関わらず必ずアンケートの提出をお願いします。

Q7 里帰り出産をしてしばらく滞在しま
す。子育て応援金の申請はどこにしま
らよいですか？

A7

- 里帰り先の市町村で面談を受け、住民票のある
市町村へ子育て応援金を申請してください。
- 里帰り先の市町村へ赤ちゃん訪問と面談を依頼
しますので、里帰り先での赤ちゃん訪問を希望
する方は表面の問い合わせ先までご連絡くださ
い。

Q8 妊娠届出後又は赤ちゃん訪問後に他
の市町村へ転出し、まだ出産・子育
て応援金の申請をしていません。こ
の場合、鶴岡市・転出先の市町村の
どちらへ出産・子育て応援金の申請
をすればよいですか？

A8

- 鶴岡市・転出先の市町村のどちらに申請いた
だいても構いません。ただし、転出先の市町村へ
申請する際は、転出先の市町村で改めて面談を
受ける必要があります。
- なお、鶴岡市・転出先の市町村の両方から支給
を受けることはできません。

Q9 出生届を出した後、赤ちゃん訪問を受
ける前に他の市町村へ転出し、まだ
子育て応援金の申請をしていませ
ん。この場合、鶴岡市・転出先の市
町村のどちらへ子育て応援金の申請
をすればよいですか？

A9

- 転出先の市町村の面談を受けた後、転出先の
市町村へ申請してください。